

水害や土砂災害から命を守るために！

～社会福祉施設など災害時要配慮者利用施設の管理者の皆様～

ステップ ①

施設の立地場所には、どのような危険があるのか確認しましょう。

- 指宿市が作成しているハザードマップや地域防災計画を見て、土砂災害が起こりやすい場所ではないか等、施設の立地場所には、どのような危険があるのか確認しましょう。
- 指宿市が指定している避難場所を確認し、そこまでの経路や移動手段について計画しておきましょう。
- ホームページ等で危険性や避難場所の確認ができない場合は、指宿市危機管理課までお問い合わせください。(裏面)



ステップ ②

指宿市から発令される避難情報※1について確認しましょう。

- 指宿市から発令される避難情報には、以下のものがあります※2

避難準備・高齢者等避難開始

避難勧告や避難指示を発令することが予想される場合

避難勧告

災害による被害が予想され、人的被害が発生する可能性が高まった場合

避難指示(緊急)

災害が発生するさら人的被害の危険性が非常に高まった場合

- 社会福祉施設などでは、自力避難が困難な方も多く利用されており、避難に時間を要することから、「避難準備情報」が発令されたら、避難を開始してください※3

※1避難情報の入手方法については、裏面をご確認ください。

※2必ずしも、この順番で発令されるとは限らないので、ご注意ください。

※3「避難準備情報」等が発令されていなくても、身の危険を感じる場合は避難を開始してください。

ステップ ③

もしもの時に備えて考えておきましょう。

- 例えば、以下のような状況も考えられることから、緊急的な対応について、事前に考えておきましょう。

例1:大雨等により、避難場所までの移動が危険と思われる場合は、近のより安全と思われる建物(最上階が浸水しない建物、川沿いでない建物等)に移動しましょう。

例2:外出すら危険と思われる場合は、施設内のより安全と思われる部屋(上層階の部屋、山からできるだけ離れた部屋)に移動しましょう。

指宿市からの防災情報

□指宿市の防災ウェブサイト

<https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/kyosei/bosai/bosai/>

指宿市内の防災情報について掲載しています。

なお、市域内の市民及び来訪者の携帯電話に対し、配信できる「緊急速報メール」を導入しています。月額使用料、通信料及び情報料は無料です。指宿市内に設置されたアンテナから電波の受信が可能な携帯電話に対し、自動的にメールが配信されます。携帯電話会社ごとに利用方法が違うのでご確認ください。

<携帯電話への緊急速報メール登録方法>

指宿市の防災ウェブサイト

<https://www.city.ibusuki.lg.jp/main/kyosei/bosai/bosai/page004484.html>

対応機種や操作・設定方法など各携帯電話会社ごとに設定を行なってください。

※詳細については、各携帯電話会社緊急速報のホームページをご確認ください。

□防災無線や広報車等

防災無線や広報車等を使用し、情報をお伝えしています。

その他の機関からの防災情報

□鹿児島県のホームページ

<http://www.pref.kagoshima.jp/>

緊急情報を掲載しています。

□気象庁ホームページ

<http://www.jma.go.jp>

警報・注意報、台風情報、解析雨量など、気象庁が発表している防災気象情報を掲載しています。

□国土交通省防災情報提供センター

<http://www.mlit.go.jp/saigai/bosajoho/>

警報・注意報、気象情報、河川情報、降水ナウキャスト等を掲載しています。

□テレビ

ニュースや天気予報番組だけでなく、データ放送では、気象情報や防災情報について常時放送しております。



【お問い合わせ先】 指宿市役所 長寿介護課 介護保険係 電話:0993-22-2111(内線 254)

【防災情報お問い合わせ先】 指宿市役所 危機管理課 危機管理係 電話:0993-22-2111(内線 152)